

5/20
早稿

「共謀罪」法案採決強行

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案は十九日の衆院法務委員会で、自民、公明の与党や日本維新の会の賛成多数で可決された。自民党議員が質疑を終えるより求められた動議を提出し、与党は採決を強行。二十三日に衆院を通過させ二十四日の参院審議入りを図る。監視社会を拓く恐れへの懸念も根強く、民進、共産、自由、市民の野党四党は採決強行に反対、衆院本会議での採決阻止に向けて連携を強化することを確認した。(関連①②面)

議論不十分／テロ抑止期待

県内反応

衆院法務委員会で十九日、共謀罪の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案が可決されたのを受け、県内からは強行採決に対する批判や法運用面への不安、テロ抑止効果への期待などさまざまな声が聞かれた。

福井市では市民組織「ピースふくい」が十七日から三日間連続で、街宣車で市内を巡って反対を訴えてきた。共同代表の星敷紳美さん(41)＝同市＝は採決を車内のラジオで知ったといい、「強行採決に怒りが込み上げている。(与党側が主張する)法案の論理が破綻している」と県民に呼び掛け続けたい」と話した。

仁愛大コミニケーション学科の島岡哉准教授(42)は「十分に議論を尽さんぬままで、中身も国民に周知せぬまま、もつと時間をかけてほしかった」と強行採決に疑問を呈した。

メディア論を教える学生同士の議論を見守る立場である。「『テロについて何だか?』と話し合ひ」とが

り込んだ「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案は十九日の衆院法務委員会で、自民、公明の与党や日本維新の会の賛成多数で可決された。自民党議員が質疑を終えるより求められた動議を提出し、与党は採決を強行。二十三日に衆院を通過させ二十四日の参院審議入りを図る。監視社会を拓く恐れへの懸念も根強く、民進、共産、自由、市民の野党四党は採決強行に反対、衆院本会議での採決阻止に向けて連携を強化することを確認した。(関連①②面)

23日通過目指す

採決時、一部の野党議員が自民党的鈴木淳司委員長を取り囲み騒然とした。法務委終了後、金田勝年法相は国会内で記者団に「集中的に審議し結論に至つた。努力を重ね、誠実に対応してきた」と語った。

野党四党的幹部は採決を容認できないとして、改正案を法務委に差し戻し、審議をやり直すよう、大島理森議長に要請した。

「何がたぐらんでいるんだ?」と疑われかねない。戦前の治安維持法のよつにならないか危惧している」と不安を募らせる。

県内には廃炉が決まった五基も含めると十五基の原発があり、捜査の現場からは原発へのテロが起きる前に立てできる可能性が広がるとの見方もある。

ある関係者は「現状でも凶器準備集合罪などはあるが、凶器を準備しているという構成要件を満たすのは難しい。共謀罪ができるば、理論上はテロを企てた段階で摘発することができる」と、原発への侵入や爆破行為などが起る前の段階で摘発しやすくなるとみる。

ただ、実際に適用するためには「あくまで事前に共謀している情報を持つ」とが大前提。テロを企てるような人物が、メールなど何か痕跡を残すとは考えにくい」として、共謀罪が成立しても現場に変化ないと推測する関係者もいる。

自民維、衆院委で可決

衆院議長に要求。本会議に

法案を上程しないよう申し入れた。大島氏は「衆院議院運営委員会の場で議論してほしい」と述べた。

法務委の質疑で民進党の議をやらず直すよう、大島理森議長周辺には多数の市民が詰めかけ、「共謀罪NO」のプラカードを掲げて座り込みをするなどして抗議を

山尾志桜里氏は、LINE

(ライン)やメールが監視され人権侵害につながると

追及。金田氏は「通信傍受

の対象犯罪ではなく、監視

はできない」と説明した。

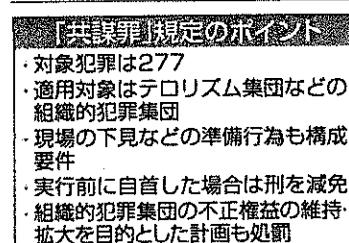
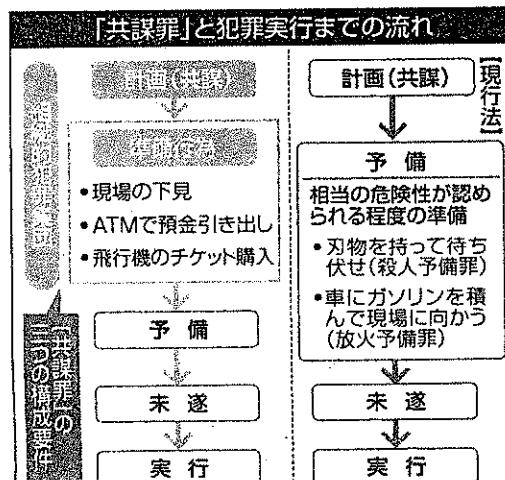
正案の後、性犯罪を厳罰化する刑法改正案の今国会成立を目指す。だが、審議日程は想定より遅れており、与党は六月十八日に会期末を迎える国会会期の延長を視野に入れる。

組織犯罪処罰法改正案は

四月に実質審議入り。与党

は法務委採決までには参考人質疑を除き三十時間程度

の審議が必要となるべく、十九日にこれを超えたため採決に踏み切れると判断した。



5/20 早稿

答弁ぶれたまま強行

「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案のことでこれまでの審議は「一般人は捜査、監視の対象になるか」が最大の焦点だった。しかし、法務省幹部の答弁のぶれや食い違いなどが多く、迷走している。

```

graph LR
    A[組織的犯罪集団] --> B[「共謀罪」]
    B --> C[「一般人ではない」「関与の疑い」]
    C --> D[一般人]

```

一般的人への捜査を巡る政府答弁

一般的人

組織的犯罪集団

「共謀罪」

一般人ではない
||
関与の疑い

一般的人

組織的犯罪集団

「無罪推定の原則に矛盾」(民進党)

「犯罪団体」は、結びついでいる共同の目的が重大な犯罪を実行することにあるものと規定されている。政府は暴力団や薬物密売組織などを挙げる一方で、普通の団体でも性質が変われば認定される可能性がある」とを認めている。

野党は「警察が恣意的に認定する恐れがある」と危ぶむ。民進党の枝野幸男氏は十九日、「基地建設は防衛省や国交省 マンショングループ建設は業者の業務。その業務

一般人の検査対象 法相「ならない」／副「なる」

しかし、共産党の藤野保
史氏が、警視庁がイスラム
教徒を監視し、資料が流出
したとされる事件を挙げ、
「ムスリムというだけで調
査対象にしている。警察が
目を付けた人の知り合い
や、その知り合いなら監視
対象になるのでは」と過
及。金田氏は「事案の解明
に必要な限度で捜査が行わ
れることはある得る」と述べ
べ、嫌疑がない人でも捜査
対象になることを認めた。
政府は「犯罪の嫌疑がな
い」と主張した。

昨年一年間に捜査機関から受けた開示請求は三千五百件、四件で、約六割に対応し、二十二件は裁判所の令状などで開示していたと指摘。

「ネットのコミュニケーションが、ヨンが任意検査でも開示される中、三百七十七もの对象犯罪で捜査の開始が前段階にさされたら何が起こるか」と捜査権の乱用を危ぶんだ。

ければ捜査は始まらない」と繰り返すが、野党は「塘尾志桜里氏は十一日法務省委で、犯罪の嫌疑のない一般人を警察が尾行して情報収集できるか追及。法務省の林真琴刑事局長は「(尾行の)目的や態様を明示してもらわないと答えるのは困難」「行政警察活動は監督していない」と明確に回答を受けた。

山尾氏は十九日、LINE(ライン)の運営会社が